

令和4年第3回（定例会）吉備中央町議会会議録（4日目）

1. 令和4年6月21日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年6月21日 午前11時11分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

4番	渡邊順子	5番	山崎誠
----	------	----	-----

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀山勝則	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	早川順治
総務課長	片岡昭彦	税務課長	山本敦志
企画課長	大槿隆志	協働推進課長	中山仁
住民課長	歳原雅則	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	根本喜代香
農林課長	山口文亮	建設課長	大月豊
水道課長	古好広徳	教委事務局長	大月道広
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2	議案第31号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
日程第3	議案第32号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第33号	吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例について
日程第5	議案第34号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について
日程第6	議案第35号	請負契約の締結について
日程第7	議案第36号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて
日程第8	議案第37号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について
	(追加日程)	
追加日程第1	議案第38号	令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について
追加日程第2	発議第2号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について
追加日程第3	発議第3号	精神保健医療福祉の改善に関する意見書について
追加日程第4	発議第4号	すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書について
追加日程第5		閉会中の特定事件(所管事務)の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第31号	吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第32号	吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第33号	吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例について	可決
議案第34号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更について	可決
議案第35号	請負契約の締結について	可決

議案第 36 号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて	可決
議案第 37 号	令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
議案第 38 号	令和 4 年度吉備中央町一般会計補正予算について	可決
発議第 2 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る 意見書について	可決
発議第 3 号	精神保健医療福祉の改善に関する意見書について	可決
発議第 4 号	すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書につい て 閉会中の特定事件（所管事務）の調査について	可決 決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、渡邊順子君、5番、山崎誠君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第31号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第31号、吉備中央町特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されま
した。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、議案第32号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一部を改正する条例  
についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第32号、吉備中央町バス有償運行に関する条例の一  
部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、議案第33号、吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条
例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

これらに反対という意味ではなくて、ちょっと若干、もう少し詳しく教えていただきたいと思ひましてお願いしたいと思ひます。

今回のこれ委託施設の職員さんが、児童に付き添って移動するというふうなものが新しくできましたよということだと思ひんですが、例えば、居宅から、御自分のおうちから施設職員がおうちまで迎えに行つて施設まで連れて帰りました。そして、その次の日か、その日に学校がありますというたらそのまま学校へ送つてくれて、また学校に迎えに行つて、また施設に連れて帰つてくださつて、また最終的には居宅、おうちのほうまで送つてくれる、これの一連のことが1人当たり、個人負担とすれば100円で事が済むのかどうか、ちょっとここをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

黒田議員の御質問にお答えいたします。

今黒田議員がおっしゃつたとおり、家から施設、それからまた学校とか保育園がある日はそちらの送迎を全部含めて、1日当たり100円ということで設定をさせていただいております。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第33号、吉備中央町子育て短期支援事業実施条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第34号、岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

賛成多数です。したがって、議案第34号、岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び組合規約の変更については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第6、議案第35号、請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

すみません、36と間違えました。

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第35号、請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第36号、財産の取得につき議会の議決を求めることについてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今回の竹荘の調理器具の改修というか機器購入なんですけども、まず1つ目は、この機器の購入は今後のその統合を視野に入れながら、それに対応できるだけの調理器具になっているのかっていうのがまず1つと、今の施設の中にある調理器具のうちの、大体今回のもののおおむね何%ぐらいが代替えとなるのか、その辺りを教えていただきたいのと、それから、仮にここで買換えとなった場合に、当然古い厨房器具が出てくると思うんですけ

ども、その取扱いはどのような形で行うのか、以上3点をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

黒田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、最初の1番の統合を視野に入れてのことかということです。

今回、この器具、故障しておりまして、十分統合後の数量も賄えるものを今回導入しております。

次に、2番の施設内にある器具のおおむねどれくらい今更新できるとかということですが、大体毎年1つないし2つほど買換えの必要が生じております。誠に申し訳ありませんが、今どれくらい更新できたかというのはちょっと計算ができていないので、この場での返答をすぐにはできないので申し訳ありません。

3番目の、古いものについてはどう処分されとるかということですが、基本的に故障して直せるものは直していたりしているんですが、買換えの場合にはもう使えないというふうになつとることなので、導入、導入先の業者が決まったときに引き取っていただいておりますというのが現状でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

おおむね中は了解いたしました。今の機器の更新に当たって、さっきちょっとどういう壊れ方かというのをちょっと私分らないんですけども、例えば、今回一番大きなものでこれを替えますというのが、もし提示できるのであればこういう機械が今大きいものとすればこれを替えますというのがあれば、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

御質問にお答えいたします。

恐らく最近では今回ののが、これが一番高いものではないかと思います。今年度については、すみません、補正のほうで上げておりますもう一つ器具が、180何万円のがあったと思いますが、それが一番近々では高いものなると考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今、同僚議員がお尋ねした物品の、品物のあれがよく分からなかったのでもっと尋ねたいのと、それから、取得の方法で指名競争入札なんです、指名業者って何社ありますか。名称は結構ですから、お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、西山議員さんの御質問にお答えいたします。

今回の、機械ですが食器洗浄機というもので、おわんであるとかお盆であるとか、そういったものを洗う機械になっております。

指名業者についてですが、指名業者、5業者で入札のほう、行いました。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第36号、財産の取得につき議会の議決を求めることについては原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第37号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

私がもう少し知りたいかなと思ったことは、既に議会に向けては総務産業常任委員会で詳しく説明があったようなんです。私はその委員会に所属してませんのでそのことを知らないということが前提で質問をさせていただきます。

まず、これからデジタル、この事業を進めていくための国からの交付金がかかり、国会の動きなんか見てたら準備されている交付金が、これがかなり潤沢に次々と下りてくる可能性を感じさせる内容になっているように思います。

そういう状況なんです、5月末でしたか、国のほうも基本方針を決定したというふうに報道がされてました。そして、その重点としては、データ連携基盤を、要するにハード面の条件整備をどんどん進めていくことと、それから当面は吉備中央町としても取り組んでいる子育て関係、救急救命などのところに重点を置いた施策が考えられているというような内容でした。改めてこの予算との関係でいうと、企画課のところ、これは、当然この内容については推進協議会でもっと正確な詳しい説明があるかと思うんですが、これから事業内容が構築されていく段階だと思いますので、それがどう想定されながら国に要請をし、このお金が下りてきたのか。

それからもう一点は、総務のほうにも2億6,000万円でしたか、がデジタル関係の

交付金として下りてきてます。これも、これは特区とは一応切り離された形での、町内での基盤整備等に使われていく内容なのかなというふうにも思いましたが、その辺り、もう少し、私も中途半端じゃなくて正確な状況を聞かせてほしいということです。

そういうことで、最初の1つ目の質問とします。

○議長（難波武志君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

日名議員の御質問にお答えいたします。

先ほどありましたとおり、今回のデジタル田園都市国家構想推進交付金4億円のほう、補正予算に計上させていただいております。その内容につきましては、5つの事業分野、事業領域のサービスを行なっていくというものになります。

大きなものとして、救急医療、それから、2番目として母子健康、児童見守り、3番目として、介護、高齢者見守り、移動の関係、4番目として、データ連携基盤、それから5番目として、インクルーシブ・スクエアというふうな組織を立ち上げることを想定しておりまして、住民参加型の一元的な窓口支援組織の整備等を計画をしているところでございます。

この事業内容につきましては、先ほど議員さんのほうから言われましたとおり、協議会のほうで事業を詰めていただきまして進めていくような形になります。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

再度ですが、企画課のほうの4億円、これは特区に関連した予算というふうにとったらいいですね。それから、総務のほうに約2億6,600万円が計上されていますが、これの読み分けはどういうふうにしたらいいかということで少し追加の質問です。

それからもう一つは、この交付金が具体的に実施されていく、多くはシステムを作ったりするなどの業者への委託金が増えていくだろうというふうに思うんです。そういったことから、一つ一つのお金の動きもぜひオープンにさせていただいてというふうに思うんですが、例えばそれが推進協議会で論議の対象になるとか、そういうことでしょうか。もしそ

うだとすると、改めて議会としての意思決定もまた別に必要になってくるように思いますので、その辺りの基本的な考え方はどうかということ、これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

すみません、先ほどの交付金の2億6,000万円という話なんですが、こちらについては国の交付金事業を活用しまして、このデジタル田園都市国家構想推進交付金として国のほうから3分の2の補助がいただけます。こちらのほうが約2億6,000万円ということでございます。

それから、この事業に合わせまして、国のほうからこの交付金とは別に新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、こちらのほうも別枠で措置されまして、そちらのほう町負担分に対して8割の補助が受けられるということになります。その辺の負担割合を含めまして、国のほうが約93%、町のほうが7%の負担でできるということになります。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これの執行に当たっての議会との関係でございます。これにつきましては、吉備中央町デジタル田園都市推進協議会というものを正式に立ち上げ、形状は前のを引き継いだんですが、今規約もしっかりとまたそれに合うようにこしらえて、それを立ち上げます。その協議会のほうに議会からもその監査をつかさどる委員、また事業の監督とか、いろんな面で目を光らせていただく方を、あと議長を含めて3名程度入っていただくという思いではございます。ただこれにつきましても、その総会の承認が要りますので、そこでしっかりと計画なり執行なりを見ていただくという思いではございます。

○議長（難波武志君）

ほかに。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

これで終わりですかね、質問は、関連も。今町長の答弁ですが、流れはそういうことだろうと思うんですが、私はやっぱりお金を、財源が動きますので、お金の出費が伴いますので、協議会で承認される、そこにかかなりの議員が参加しているから、そこがその代わりをとということにはならないと思うんです。やっぱり、ここの議会での承認というか、意思決定ということが、また別の意味で大切にされる必要があるということをはっきりと付け加えとかんといかんというふうに思います。答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員言われるとおりでございます。そのためには、まずは町の予算化が必要です。それから入も出も、今回のように、そのときにはしっかりと説明をし、議会の承認を得て、それからそれぞれのところへ流れるという仕組みでございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

大変大きなお金なのでもう少し厳密に聞いておきたいと思うんですが、先日私の一般質問の中でデジタル田園都市国家構想でお金が下りてきたものは、健康特区にも一部入ってくるんだということでしたが、この5つの、救急医療、それから母子健康保険等々の5つの事業のうち、これは全て健康特区に集約されていくもののでしょうか、それとも広い意味でのデジタル田園都市国家構想にするものかというのを1つお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

山崎議員の御質問にお答えします。

確かにこの推進交付金なんですが、特区の関係の事業も含まれております。例で申し上げますと、救急医療の関係、こちらについては救急救命士の行為、それから役割の拡大と

いうところで、岡山大学さんとも連携してやっていく部分になります。それから、母子保健、これについても今町のほうで整備しております母子手帳のデジタル化、こちらをデータ連携のほうにひもづけていくような形のものも入っております。それ以外にも、特区以外で、デジタルを活用して町の地域課題の解決できるようなもの、そういうもので、デジタルを活用してできるような、例えば高齢者の見守りだったり、そういうような形のもの、直接特区との関わりというのはいないんですが、こういうふうなものもサービスを提供して、その情報をデータのほうに一元管理していくというところでは、こういうものも今回の交付金の中には入っているという状況でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっと私が理解していることと少し違うところがあるんですが、この健康特区は2つの柱がありました。先ほど御説明の救急医療と母子手帳ですけども、それ以外にも幾つか広報でも出てましたけどもありません。それが、例えば高齢者の見守り、移動とか、ちょっと後でまたなるかもしれませんが、例の加賀市でやってるようなことも、それからデータ連携基盤もスーパーシティ型のように、前にはパッと出てませんが、一応この健康特区もこういうことをやるということで、先ほどの御説明では救急医療と母子手帳ということでしたが、この介護データ基盤、これインクルーシブスクエアという、ちょっとこれも中身が分からないんですけど、こういうものも健康特区と何らかの関わりがあるのではないかなと思われるんですが、その点をちょっともう一度整理してお答えいただきたいのと、それから、先ほど町長答弁でありましたが、例えば救急医療、母子手帳について私も質問しましたが、いろんなことがあって母子手帳についてはデジタル化は進めていたということですが、今後大きなお金でこれは議決が必要なものもあります、その業務委託した場合に。この業者の選定について、推進協議会でも多分出ると思うんですが、今の段階でこれが推進協議会で業者の選定はどうするかということを決めるのか、もう特別な技術はここしかないという場合は指名競争入札とかという方法もありますが、地方自治法は競争入札が原則ですので、この辺りの業者選定についてはどのように今の段階でお考えなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

先ほどの御質問ですが、確かに今回の交付金の関係で、先ほど救急、それからの母子保健以外の部分、高齢者の見守りとか、そういう部分も要はデータ連携、いろんな事業、サービスを1つのデータに一元管理をしていくという部分ではつながりが出てくるかと思えます。あと、ほかの連携する茅野市、加賀市とも、今後、国の支持等も踏まえて、そういうふうな他の自治体とのその施策連携とかデータ連携というものは、今後進めていかないといけなくなるというふうには思っております。

すみません。業者選定につきましては、協議会のほうで業者のほうを選定していただくというところで今は思っております。その選定方法については、協議会のほうでの話になりますが、例えばプロポーザルとか、そういうふうな形のものもあるのかなというふうには思っておるところです。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

ちょっと、業者選定のところがよく分からなかったんですが、もう3回なのでまとめてお答えをいただきたいんですが、当然その5,000万円を超える契約自体は議決が必要ですし、それから、それぞれこの特定のこの分野はもうここしかないというようなこともきつとあるのではないかとされるんです。そういう場合は、例えば数社あれば指名競争入札というような競争入札方式をとるのかどうかということと、それからもう一つ、もうここで聞かなきゃいけないんですが、最近ずっと、いわゆる包括的民間委託とか、包括連携協定というものが出てきていて、ちょっと国はそれを推奨してるところもあるんですが、その包括連携協定について私が調べたところ、業者を選定したり工事とか事務事業をする場合、競争入札が前提というのは地方自治法で決まっておりますけども、包括連携協定、もちろんその指定管理、行政からそういうこと委託する場合は、当初、指定管理者、これは法でそのようにしましたから、プライベート・ファイナンス、PFIについてはPFI法という法律でしました。それから包括連携協定の場合は、私が見るところ、そういう法的なものが分からないんですが、この事業について包括連携協定みたいなことを結ぶような、協議会でこれは諮るんだろうと思いますが、そういう包括連携協定のようなもの

を結ぶような方向性というのはお考えなんでしょうか。そしてまた、そうだとしたらその法的な、私が調べたところ分からないんですが、法的な根拠はどこにあるんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問に答えします。

今の業者選定のところなんですが、協議会のほうでその辺を決めていただくというものあるんですが、今考えておるのは、先ほど申し上げましたインクルーシブスクエアという一元的な窓口、支援組織、こういうふうなものを組織を立ち上げまして、そちらのほうで事業のほうを進めていくような形で考えておる、そういうふうなものも一つの進め方として今想定をされているところです。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これにつきましては、今までのような指名入札とかというような手法ではございませんで、通産省が何年前に作りましたLLP、これ有限責任組合といいます。それを国のほうはそれでやりましょうと。それは、多くの思いがある、またノウハウを持った企業の集まり、それが何社かあればそれは協議会でプロポーザルで決めると、適切な組合が。そのプロポーザルで決まったLLPに対してその事業を委ねるという格好になります。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

この4億円の予算についてお尋ねしますけども、まず、事業内容様々ありますが、協議会によってこう進めていくということですが、まず1つ目が、住民のヒアリング、実態調査ということが各母子保健、児童見守りや介護、高齢者見守り移動で書かれてますが、その住民の意向ってのは反映されるのかどうかですね。例えば、私子育て世代ですから、小児科のオンラインで受けられるサービスが、全国の自治体で導入されてる例があるんで

す。そういったものももし住民から要望があった場合に、そういったことも含まれていくのかどうか。つまり、事業の内容は今こういう感じだけでも、柔軟に取り入れていただけるのかどうかということと。

2点目が、毎年の運用費用、それぞれ事業費、書かれておりますけれども、毎年大体どのぐらいかかるかなというのがもし分かれば教えていただきたいと。

そして3つ目が、これは多くの事業が町独自でやるのではなくて、一般企業とか、民間団体、企業にお任せするところが多いと思うんですが、では市内のこの役場の職員の方々のデジタルに関しての研修であるとか、役場、公共施設のインターネット整備、そういったものについてはこの予算にまず含まれているのかどうかということ。以上3点、お尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

成田議員の御質問にお答えします。

住民の意見が反映されるのかということですが、この交付金事業の中でも住民の方にアンケート等を取るようにしております。この事業、今年から始まるようになりますが、その住民等の意見、いろんなニーズも踏まえて事業内容はどんどん更新していくというか、そういうふうな住民の意見が反映できるような形で進めていくようになると思います。

それから、2点目のランニングコストについてなんですが、こちらについては事業内容等により金額は変わってくるものです。現在まだ国に実施計画を出しておりますが、採択がされたわけですが、具体的な事業内容、どれぐらいのそのランニングコストがかかってくるかということも今後精査のほうが必要になります。この事業自体が、官民競争による新しいモデルとしてインクルーシブスクエア、先ほど話が出ましたLLP等を想定しておりますが、そういう組織を立ち上げまして、共同事業として町だけではなく民間事業者の方にも負担をいただきながら、支えていくような仕組みづくりを考えておるところです。これを進めるに当たっては、国それから今後連携します茅野市、加賀市等とも連携が必要になってきますので、その辺も踏まえまして進めていくことになるかと思っております。

それから、もう一点、インターネットの整備環境についてなんですが、こちらについては、今回のその事業の中にはまだ入っておりませんので、今後はその辺も含めて検討していかないといけないかなというには思っておるところです。

○議長（難波武志君）

御質疑はありませんか。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

補正予算説明書の11ページの総務費の文書広報費というところですけども、委託料で50万円、マスコットキャラクターPRグッズ作成業務ということで上がっております。これは恐らく着ぐるみなのか小物なのか別として、一つちょっとお聞きしたいのは、このPRグッズ、グッズにかかわらずなんですけれども、先ほどから同僚議員のほうからも質問あるように、今回のデジタル田園特区の指定というのは、何度も言うように1,700分以上の5に入っている吉備中央町、これから作成をしていく、それがマスキングテープであったりとか、小っちゃいキーホルダーであったりとか、何でもそうです。これを入れない手というのはないと思うんです。PRというのはその重要だからこそ予算をかけるわけで、言ってみれば、砕けて言いますと、関連人口の増にとどまらず、移住人口の増に直結してるからこそ予算を捻出するわけです。そういった意味で、繰り返しますが、ぜひ何を作るにしても非常に大切な予算だと思うんで、もちろん反対はしませんので、そういったせっかく1,700の、1,695、6市町村は使えない、5か所にだけ落ちてきたというか、獲得することができたこのデジタル田園という、この特別なものというのを入れない手はないと思うんです。ぜひそういったフィルターをかけていただいて、例えば、職員さん、議員も含めてなんですけれども、この方々、我々含めて名刺がありますよね、要は我々ってそういった意味で、営業というふうなものと代えて考えると、第一線の営業マンなんです、PRする。名刺からパンフレットから、これからの増刷分についてはぜひ有効な形でデジタル田園と、これを入れたその吉備中央町なんだよというようなPR表記に徹するべきだと私はそう考えるんですが、その辺の認識、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

ありがたい提案ありがとうございます。

ぜひこの大切な50万円でございます。今までは、やはり町のマスコットへそっぴー、どんどんどんどん売り出していこうと頑張っている、それも大変必要なことです。しかしここに来て新たなアイテムに成り得るものができました。そちらのほうにも活用させていただきまして、ぜひ執行部、議員共々、本当にセールスマンになりまして、吉備中央町を売り込んでいきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

よろしくをお願いします。

ちょっと1点だけ、先に断っておきますけども、もし間違いだったら御容赦ください。

きびプラザのバスターミナルの上辺りに、デジタル田園特区とかいろんな横断幕が張ってあります。そのえんじ色といいますか、ピンク色といいますか、デジタル田園健康特区というところに閉じ括弧がないように思うんです。何が言いたいかという、先ほど言った、今後名刺だとかグッズだとか、様々なところに単なる吉備中央町のPRに留めず、特区指定を受けた吉備中央町なんだっていう、中身をより効果的にするために変えるとしても、最後納品の段階でよくチェックをしていただければなというふうに思います。それが最終的な予算の有効活用の最後のゴールだと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

確かに今きびプラザ、それから賀陽庁舎、それから加茂川庁舎のほうにデジタル田園健康特区の指定されたということでの懸垂幕のほうを設置させていただいております。当初、仮称というものをつけておりまして、そちらを取った関係でそれと合わせてそのかぎ括弧のほうが消えてしまっているところもありますので、その辺はちょっと今後気をつけてさせていただければというふうに思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

1 番、成田賢一君。

○1 番（成田賢一君）

先ほどの私の質問へのまた質問なんですけども、住民のヒアリング実態調査、町民の方々の意見というものが重要だと思いますので、この予算の中に、例えばホームページで意見を募るのと SNS へまた意見を求める。また紙媒体でもまた発信するという事で、年配の方々に対応した、そして若い方々にも対応できるような仕組みを積極的に行なっていただけたらと思います。

そして、先ほど3つ目にお尋ねした、職員への研修っていうものもこの中には含まれているのかということに対しての答えがなかったので、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

成田議員の御質問に答えします。

そこに、先ほどありましたように住民のニーズ等を広く、その意味でホームページであったりとか、そういうふうな紙媒体だけではなくて SNS 等も活用して、意見のほうをいただくというふうに思います。

それから、職員の研修についてなんですが、これについては当然このデジタル田園健康特区を進めていく上でも、職員も当然その内容をしっかり勉強することは必要と思っておりますので、そういう形を関係部署とも協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

2 番、山本洋平君。

○2 番（山本洋平君）

2 点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に予算書の 15 ページ、教育費、機械器具費、移動図書館車両の購入で 900 万円の補正予算が上がっております。こちらの移動図書館の実際の運用する際のス

スケジュール、土日も運営をするのかとかというものをお聞かせください。

もう一点は、先ほどから同僚議員からも質問が出てます、11ページのデジタル田園都市国家構想推進交付金です。金額の内訳や事業内容等ではありませんが、今現在、先だって新聞にも載ってましたが、全国的にデジタルに対応する自治体のその人材、教育現場を含めて非常に不足しているというような記事が出てました。そういった人材を、先ほど同僚からの質問もあったように、確保、研修等を進めていくということでありましたが、一方で、町長を含め、我々議会の議員のみんなも、これが町をPRする千載一遇のチャンスであるというふうには認識しております。

そんな中で、以前の議会より同僚議員や私からも提案をしていったSNS等の活用、ここについては、まだ町としてはなかなか実施できていないんですか、今現在は。延期になっておりました民放の放送での番組の収録も今年度実施されるのではというふうに、一応ロマン会館でしたか、番組の収録。詳しいのは言えないですけど、あると聞いております、今年は実施されるんじゃないかと。そういったチャンスも利用するために、やはり吉備中央町を吉備中央町の町民がもっと知るためにもSNSは必要であると思えますし、そういったことが爆発的にPRのきっかけになるようにも考えますと、こういった機会を本当に生かすために素早い対応が必要だと思われませんが、どのようにお考えでしょうか。2点お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

山本議員さんの御質問にお答えします。

移動図書館についてですが、現在購入の車の選定とありますが、まだ実際の運行のスケジュールのほうはこれからということにしております。議員さん御提案の土日等も含めながら、これから検討のほうを進めていこうと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これからは、この特区の事業もさることながら、やはり我々執行部、職員も合わせて議

員の方々も、DXまたこのデジタル化のいろんな研修というのは必須になってくると思います。ぜひその機会を作りますので、皆で少しその理解を高めていきたいと思います。

また、SNSにつきましては、やはり必須のツールでございます。実は今、職員の中でもグループを作って、インスタグラムのやり方等々の研修を数度やってるところでございます。ある程度そういうものの能力を持って、そのようなSNSには取りかからないと、どこかで間違いがあってもいけませんので、しっかりと基礎知識はつけてまた物事に進んでいこうと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

10番、丸山節夫君。

○10番（丸山節夫君）

デジタル化でそれぞれ質問のほうも多く出ておるわけですが、ちょっと1点お尋ねを、改めて確認をさせていただきたいと思います。

今年度、予算ベースで5億円、事業費ベースで3億8,000万円ということで、先ほどの答弁を聞かせていただきますと、これから協議会なりへお諮りして順次進めていくというような内容にお聞きしたわけでありまして、早、言いましても7月はすぐ来ます、来年3月はすぐ来ます。という中で、これだけのボリュームのある事業費をこれから取り組んでいかなければならないと思うわけですが、そうした工程管理とかというものはしっかりできておるかということがお尋ねしたい。

それから、あと町民のためとなる、住民参加型とちょっと一部話も聞いておるわけですが、今年度の事業効果として町民の皆さんのためとなる実績効果というものは、5つの事業に当たってどのように想定されておるのか、この2点、お伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

丸山議員の御質問にお答えします。

まず、工程の管理なんですが、こちらについては国の交付金事業でもありますので、その辺はしっかりと工程を、スケジュールを組んでやっていかなければいけないというふう

に思っております。

それから、2点目の事業の効果についてなんですが、今年度から事業、今年度中に事業開始ということになります。その事業内容によって住民の方のアンケートなり、ヒアリング等を行いながら、それが本当に今回のこの事業についても国のほうがウェルビーイングの指標を測定して、それを取っていきなさいというふうなことも今回の交付金の要件になっております。そういう中での住民の方のニーズもくみ取りながら、改善するところは改善していくという形で事業のほうは進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

14ページ、教育費の教育総務費で、事務局費の中のこれ歳入も歳出も同じ金額で同じ項目の中に、多様な馬の利活用等取組支援事業なんですけど、これ以前にもあったと思いますけれども、これ支援事業は事業でいいんですけど、対象になる子供たち、学校の内容というか、全校であるのか。それと、その効果っていうものについてお示してください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、西山議員さんの御質問にお答えいたします。

多様な馬の利活用等の取組支援事業ですが、今年2年目ということになります。当初に加えて100万円の増額があったということで今回上げさせていただきました。今の計画では、全校対象ということで行う予定としております。

また、効果ということですが、昨年の子供の様子を学校のほうに聞いたときには、非常に喜んで乗っていたということで先生から報告を受けております。また、事務局としても実際に行なっているところを見に行くと、非常に子供が楽しそうに乗っていたということで、これは効果があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見は。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

効果っていうのはその楽しんだ部分もいいんですけど、楽しんだ分とそれから子供たちに対する影響、要するにその動物を使っただけの、最初ホースセラピーっていう言葉もよく聞いてたんですけど、そういうことも含めて、これから動物を通して子供たちの人間性とか自然に対する動物たちへの愛情、そういうようなものも含めて効果が得られるようお願いしたい。ただ楽しむだけっていうのは、娯楽的なものだけでなしに、そのために町の大事な、これ入ってくるのも出ていくのも同じとこのあれでいいんですけども、やはりそういうことに有効活用できるような方針でやっていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

予算書の11ページ、一般管理費の物品購入費なんですが、機械器具費、これは運転前アルコール検知器と伺ってますが、どのような機種をどのぐらいの台数導入されるんでしょうか。これは今年10月に施行される運転前アルコール検査の義務化に伴う措置だと思うんですが、各所の運転して出られる職員さん全員を対象に、一回一回出るときに検査をされるのか、どのような運用と、あと、1年間の管理の記録が必要だと思うんですが、そちらのほうはどうされるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

河上議員の御質問にお答えさせていただきます。

このアルコールの検知といいますかチェックにつきましては、道路交通法の施行規則の一部改正によりまして行われるものです。今4月1日からは、機械による測定してまでは

求められておりません。所属長による対面での聞き取り等で行なって、公用車に乗る前、乗った後の確認をしておるところであります。

10月1日からにつきましては、今度はそれに加えまして酒気の有無につきまして、アルコール検知器のほうを用いて運転を行う前に確認しなさいということになります。ということでもありますので、置く場所につきましては賀陽庁舎であったり加茂川庁舎といった、公用車を運転するところと合わせて、今スクールバスの運行をお願いしております。この事業者、あるいはへそ8（はち）バス、町の所有している車のほうを管理していただいている事業者のところにつきましても、検知器のほうを設置させていただきまして、確認をさせていただこうと思っております。

運用して1年間はそのデータのほうを管理しなさいよということでもありますので、検知したときにそのデータをパソコンのほうに取り込んでデータを管理していこうというふうな形で、今機種の方の選定を行っております。補正予算のほうを通していただけましたら、10月1日の運用に間に合うように早急に準備のほうをしていこうという形で、今計画のほうを進めています。

○議長（難波武志君）

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

運用のほう今検討中ということですが、一職員が1日1回、それとも出かけるたび、どういう運用をされるのでしょうか。

それと新型コロナウイルス対策ですが、これ共用ですと息を吹きかけるものですから、それほど感染の可能性は高くはないとはいえ、やはり気にされる方は気になるんじゃないかと思うんですが、アルコール綿で拭くと逆にそっちに反応するんじゃないかと思うんですけど、どういうふうに衛生管理をされるのか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

測定につきましては、基本的に公用車に乗る前、帰ってきた時というふうな形で、職員に対しての検査を行おうと思っております。

そのコロナ対策といいますか、消毒につきましては、どのような形がいいのか機械で、

さっき言われたように、アルコールで消毒したらそれによってまた違う反応したりしてもいけないので、その辺はメーカー等に確認しながら十分精査しながら導入のほうに向けて検討していきます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません、ちょっと今の関連のことなんですけれど、今総務課長説明してくださって、例えば庁舎の運転手さんとかいろいろあるんですけど、今までスクールバスの事業者っていうのは全部それ以前からこれ持ってやっていたことは御存じなのかどうか分かりませんが、そのことと今度新しくこれが法律が改正になったのか、それとも機械を改正しなきゃならないのかというところの部分がちょっと分からないのと、これ以前からあったと思うんですよ。

それと、これを管理する者は誰ですか。この感知器を、例えば機械がするんですけど、それを人間として、取り扱う人、それから管理する人っていうのは、誰がどういう責任において、どういう人がするのかというところが分からないのですが、それをお伺いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

西山議員の御質問にお答えさせていただきます。

このアルコール検査といいますか、これにつきましては、当然、従来も営業されている事業者の方につきましては実施をされているものであります。今回町が運行事業者のほうへ機械のほうを置いたりとかという形につきましては、車の所有は町のほうになりますので、町が事業者に対してのその運行管理をなさいたいということになりましたので、町としてそれぞれの事業者の方の運転手の方に、アルコールの検査の結果のほうをお願いして求めていくというふうな形になります。

誰が確認するんですかですけど、町の運行管理者のほうで最終的に確認をして取りまとめて記録のほうは残していこうと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

すみません。言ようことは分かるんですけど、事業者はもともと、これはもう以前からスクールバスを入札で委託してるんですけど、その内容っていうのはもう分かってたと思うし、ちょっとこれ町の役所の場合は運行管理者っていう制定が僕はないと思うんですけど、運行管理者っていうその名称の責任者っていうのは誰かおられる、資格を持たれた運行管理者っていうの。でなしに、これって町の行政の場合は町長が最終的に責任者という形を取ってると思うんで、事業者のような運行管理者という名称をつけて果たしていいものかどうか、その部分、お聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

ちょっとすみません、表現が違ったかもしれませんが、安全運転管理者という形で、すみません、ということでした。申し訳ありません。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

ちょっと申し訳ないんですけど、予算の審議の部分じゃないんですけど、一般質問じゃないんじからこういう質問はどうかと思いますけれども、デジタル化において、金額も大きな金額でありますし、全国から選ばれたこの吉備中央町というふうなPRの部分で、多数、同僚議員から出ております。町長1点、これ私がどうなのかというのを質問したいなと思うのが、やっぱり各大手企業さんのほとんどプロ的な人が、結構プロばかりの集団との交渉ということになるんですけども、町長、吉備中央町としては総務省辺りから、専門の方を1名ぐらいいは出向的なことでお願いするような気があるんですか、ないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

本当に多くのそれぞれの立場の専門家の方が集まっていたきましてこの協議会ができております。またその下に多分それぞれのノウハウを持ったLLP、組合ができると思います。そして、国の助言もなくしてはできません、言われるとおり。この国の助言につきましても、一番大きなところは区域会議、これは総務大臣、そのまた下に分科会、そして今回の説明でもありましたように、国のほうがまた新たな会を作ろうとされております。そうした意味では、国は本当に本気を出して、各市町の助言また指導をされるように今思っています。もう遠慮なく、国のノウハウもお借りしながら、助言もいただきながら、ぜひ実現に向けて頑張っていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

町長、助言を求めてと言うんだけど、私が少し言ったのは、専門的な出向でもこの吉備中央町の中に、吉備中央町側の折衝ができる専門的な職員さんの出向を求める気があるかないかという質問です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今のところはすぐさま国の職員の方という思いはございませんが、しかしそのような国から来ていただく制度もございます。それをしっかりと使って、もう来ていただくにこしたことはないと思っていますので、その辺は国のほうにぜひ人材も派遣してくださいということは言っていこうと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

7番、河上真智子君。

○7番（河上真智子君）

1点お聞かせください。

9ページの企画費、社会資本整備総合交付金（防災、安全）となっていますが、この内

容について、すみません、もう一度説明をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

河上議員の御質問にお答えします。

こちらの事業につきましては、公園施設長寿命化計画の策定業務であります。利用者が安全・安心に公園を利用できる、また施設更新、整備に係るコストが縮減できるというところでのこの長寿命化の計画を策定をするものでございます。この計画を策定することによりまして、令和5年度までにはこの計画を策定すれば、国のほうから2分の1の補助が受けられます。それから、計画策定により今後施設の修繕等の場合、国の補助率、それから優先採択を受けられるということがございますので、今回の計画の策定する業務のほうを計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（難波武志君）

他に御質疑ありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第37号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算に

については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から、議案第38号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について、日名義人君外5名から、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、日名義人君外5名から、発議第3号、精神保健医療福祉の改善に関する意見書について、日名義人君外5名から、発議第4号、すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書についてが提出されました。また、各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、議案第38号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書について、発議第3号、精神保健医療福祉の改善に関する意見書について、発議第4号、すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書について、及び閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、議案第38号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、議案第38号を御説明いたします。

令和4年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和4年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和4年6月21日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第38号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第38号、令和4年度吉備中央町一般会計補正予算については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第2、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第2号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

本案に対し御意見、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第2号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第2号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第3、発議第3号、精神保健医療福祉の改善に関する意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君）〔発議第3号朗読〕

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

この意見書については、先ほど読み上げていただきましたけれども、委員会では委員の身近な体験、経験から多くの切実な意見が出されました。先般、採択されました陳情趣旨を踏まえ、この前文について少し客観性を持たせて、2か所を修正をいたしました。

1つは上から3行目、陳情趣旨では半世紀以上の後れを取っているとなっておりますけれども、様々に調査して、患者数であるとかあるいは医師の患者に対する数、あるいは看護の在り方等々客観的な指標を検討した結果、半世紀以上の後れを取っているというのは、少し断定できないのではないかという趣旨を踏まえ、諸外国に比して大きく後れを取っているといたしました。

続いて、下から6行目、過剰な身体拘束というふうに意見書ではさせていただきましたが、陳情趣旨の文では、これは過剰がなく、隔離、身体拘束というふうに並べて書かれておりました。これは拘束というのは本人にとって大変つらいことでございますけれども、やはり周辺に大変迷惑や危害を加える場合もあるという現実もございます。そういうことを踏まえ、人権に配慮しながら過剰な身体拘束ということで、過剰なということを挿入いたしました。

以上、真剣な議論の中でこのように前文について、客観性を持たせた前文にしておりますので、補足をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第3号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第3号、精神保健医療福祉の改善に関する意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第4、発議第4号、すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書についてを議題とします。

事務局に朗読させます。

○議会事務局長（亀山勝則君） [発議第4号朗読]

○議長（難波武志君）

ただいま発議について朗読しましたが、提出者から補足説明がありましたらお願いします。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

ほかに御意見、御質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

意見、質疑なしと認めます。

これで意見、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声]

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

発議第4号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、発議第4号、すべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意

見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

閉会中の特定事件の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

本件については、各委員長申出のとおり、閉会中の調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、第3回の定例議会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶をさせていただきます。

議員皆様方におかれましては、16日間という大変長い期間、多くの議案、条例改正、また補正予算等々、そして今日は追加の議案も出させていただきました。それらにつきまして大変慎重審議を賜りまして、その全てに可決をしていただいたこと、大変うれしく思っております。ありがとうございます。

今年は梅雨入りが例年より少し遅く、降雨量も少なく大変農作物にとってどうかと心配をしておりましたが、今週になりまして少しぐずついた天気が続くようでございます。しかし雨につきましては、やはり適度な雨量というものを望むばかりでございます。やはり数年前のあのよう光景が思い出されるところでございます。また、能登地方におきましては震度6弱、また次の日に5強というような、大変気味の悪い地震が続いております。心から大地震が日本で起こらないことをただただ願うばかりでございます。ただ、我々はいかなる豪雨また地震、その他の災害においてもしっかりと準備は進めなければならないと思っております。その準備を怠ることは町民にとっても大きなマイナスになりま

す。しっかりとやっていこうと思います。

ぜひ皆様方、これから蒸し蒸しとした本格的な梅雨が始まります。十二分にお体を御自愛されまして、またこの夏を過ごしていただければありがたいと思っております。大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで令和4年第3回吉備中央町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前11時11分 閉会